

平成30年度第3回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 平成31年1月29日(火) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	片倉 憲太郎	委員	高橋 悦子
副委員長	柳瀬 芳枝	委員	宮野 達也
委員	福原 祐子	委員	神崎 保
委員	小貫 篤史	委員	和田 操
委員	菊島 啓	委員	大熊 賢滋
委員	小林 清子	委員	寺田 陽一
委員	田中 直子	委員	中島 友子

4 欠席委員

委員	佐藤 ちひろ	委員	塚本 勝彦
委員	小熊 良	委員	伊藤 桂子
委員	福島 桜子	委員	阿蘇 由紀子

5 出席職員

福祉部長	根本 博之
子育て支援課長	生方 和義
子育て支援課副課長(子育て環境推進班長事務取扱)	齋藤 智宏
子育て支援課こども家庭班長	半沢 佐知子
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	巽 浩二郎
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	小野 さおり
保育課長	高浦 正充
保育課保育班長	勝畑 孝光
健康推進課上席保健師(すこやか親子班長)	茂木 敬子
学校教育課副参事(指導班長事務取扱)	鈴木 大介
学校教育課副課長(学事保健班長事務取扱)	竹川 義治

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について
- (2) 放課後児童クラブの整備状況について
- (3) その他

8 議事

1 開会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について

片倉議長

それでは、議題に入ります。

議題（1）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料1、資料1参考①、②により説明

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について説明がありました。

ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

はい、高橋委員。

高橋委員

資料に沿ってご説明いただきましたが、アンケートの設問にあつて、今回の結果速報にない部分で関心が高い箇所があつたので、そこを確認させていただきたい。資料1参考①の問10「宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。」と問10-1「お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。」という設問です。こども館でも様々な利用者からの相談を受けておりますので、その結果を教えていただければと思います。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

まず就学前の保護者について、問10の94.3%の方が「いる／ある」と回答しています。問10-1「祖父母等の親族」が84.7%、「友人や知人」が76.3%、「保育士」26.1%、「子育て支援施設（地域子育て支援拠点、児童館等）・NPO」が9.9%、「近所の人」が13.7%の回答となっています。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。はい、菊島委員。

菊島委員

今の質問に関連して、今回の資料については、結果速報となっておりますが、アンケートの項目に対する結果が網羅されていないのは、何か基準があるのか、速報だからなのか、最終的にはすべて出てくるのか、お伺いしたい。

事務局

今回は速報ということで報告させていただきましたが、アンケートの単純な集計結果については、すべての項目において集計されています。今後、ニーズ調査の報告書をまとめるにあたり、年齢別等のクロス集計も併せて、全項目について集計結果をお示しします。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。はい、福原委員。

福原委員

配布数が就学前、小学生の世帯各 1,000 通で、有効回答数の記載もありますが、実際に返信された数がどのくらいあって、その内無効としたものがあれば、その判定基準について分かるものがあれば教えていただきたい。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

有効回答数は、就学前の世帯が 610 通、小学生の世帯が 531 通ですが、無効とした回答はありません。全て有効な回答として扱っています。

片倉議長

よろしいですか。

他に質問はありますか。はい、田中委員。

田中委員

資料 1 参考①の 1 ページ問 4 で「この調査票にご回答いただく方はどなたですか」とありますが、父親の回答はどのくらいあったのでしょうか。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

回答者における父親の回答の割合は、就学前の世帯では 8.7%、小学校の世帯では 9.8%でした。

田中委員

資料 1 の番号 27 「育児休業を取得していない割合」で父親は 86%、母親は 10%ということで、父親が育児休業を取っていない割合が高いのは、どこの自治体でも同じような状況かと思いますが、袖ヶ浦市の男性職員で、育児休業を取られている方の割合はどの程度でしょうか。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

現在のところ袖ヶ浦市の男性職員の育児休業取得はありません。制度自体の周知はできているものと考えていますが、残念ながら男性職員が取得した事例はありません。

田中委員

先日、市の男女共同参画セミナーで笑顔のパパが家庭・地域を変えるというテーマでしたが、非常に参加者が少なく、もっと多くの市民や職員の方に聴いて欲しかったと思いました。父親や祖父、地域の方など、母親以外の方が育児に参加することで地域が変わっていくという話があり、今後子育てがしやすい街づくりのために、父親が中心になると思いますが、母親以外の関わり方をもっと変えていくということが大切だと感じました。次期応援プランに、そのような視点、施策が盛り込まないかと思いました。

片倉議長

要望ということでよろしいですか。

田中委員

はい。

片倉議長

他に質問はありますか。はい、寺田委員。

寺田委員

調査票の最後に自由記入の項目があり、今回は速報ということで結果が出ていないのかもしれませんが、こういうところに記入される方は思いがあって書き込まれていると思ひまして、こちらは別に集計されていて、結果は出てくるのでしょうか。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

自由記入の部分については、次回の会議の報告でお示ししたいと考えています。

片倉議長

よろしいですか。

それでは質問がないようですので、議題（１）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果速報について、を終了いたします。

（２）放課後児童クラブの整備状況について

片倉議長

次に、議題（（２）放課後児童クラブの整備状況について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料２、資料２参考により説明

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、放課後児童クラブの整備状況について、説明がありました。
ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
はい、小林委員。

小林委員

放課後児童クラブといいますと、言葉では聞くことはありますが、内容がよく分からず、先日、民生委員の子ども部会で放課後児童クラブに勤めている方に講師になっていただいております。自分のイメージと違って、子どものことを温かく見つめてくださっていると感じ、安心しました。安全であることが一番大事だと思いますが、大勢の子どもが集まるとトラブルがあったり悩みを抱えた子どもがいると思います。その子どもたちを包み込むように見守ってくれる職員の方々は、どのように採用されていらっしゃるのか、教えてください。

片倉議長

事務局お願いします。

事務局

市内には現在14の放課後児童クラブがあります。指導員はそれぞれのクラブで雇用されており、全ての指導員が資格を持っているわけではありませんが、多くの職員が保育士や幼稚園教諭の資格を持っています。また資格を持っていない方でも、県が主催する放課後指導員研修を積極的に受講していただいて、子どもたちの保育にあたってもらっています。市でも年に1回独自に指導員研修を実施して、保育の質の向上を目的とした支援をしております。

片倉議長

放課後児童クラブでは、放課後に多くのお子さんが家庭的な雰囲気の中で過ごしています。そこで私が一番懸念しているのは、いじめ問題です。この問題は、小さいところからの会話が大事で、ちょっとした不平不満でも職員が聞くようにしています。特に保護者には経緯を細かく説明し、保護者と職員を通じて理解をしていただいている状況です。

他に質問はありますか。

それでは質問がないようですので、議題（2）放課後児童クラブの整備状況について、を終了いたします。

（3）その他

片倉議長

次に、議題（3）その他について、事務局から何かありますか。

事務局

次回の会議については、3月7日を予定しています。会議終了後に、昭和放課後児童クラブの視察をしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

片倉議長

委員の皆様から何かありますか。はい、菊島委員。

菊島委員

第2期計画の策定について、子育て支援に関して重要な課題があると考えているので申し上げますが、千葉県で最近問題になっている虐待と、それに関してしつけというものがあります。しつけというのは誰がどこでやるかというのは、昔はそのようなことは考えずとも自然にできていました。しかし、最近は親が共働きで子どもたちのしつけを保育所で行っています。大人になってもしつけの慣習ができていない人はたくさんいます。こうしたことは、外国人労働者の問題とつながってくると思います。就労ビザが日本で出されるということになると、条件によっては家族で日本に滞在できることになり、その子どもたちが保育所、幼稚園、小学校に入ってきます。それを袖ヶ浦市として長期計画においてどこまで考えていくか。しつけの問題は、これまで常識として考えていたものに対して、文化の違いが出てくる。これに対して学校の現場でどう対処するか絡んできます。外国人労働者の受け入れにあたって、その子どもたちも入国してくる可能性があること、虐待としつけについて多少なりとも計画に盛り込めるか考えていただきたい。

片倉議長

事務局をお願いします。

事務局

しつけについて、これまでの日本の文化としての良さがある一方、核家族が増え、家庭のつながりが弱くなってきたところがあります。その中で外国人労働者が政策的に受け入れられてくるということについて、懸念があるということも理解しています。すべて以前のようなしつけがある家族制度に戻るわけではなく、少子高齢化という状況は変わりませんので、その中で行政としてできることに取り組んでいくのが使命と考えております。懸念されることに全て応えられるとは申しませんが、虐待については市の子ども・子育て部門において、協議会も立ち上げながら努力してまいります。

事務局

家庭の教育力の低下というのは、教育における課題として言われて久しいところです。たとえば文科省や千葉県の政策でも、生涯学習の分野で、いわゆる親業を推進するための取組がなされています。家庭力と言われたりもしますが、親が親として何をすべきかを学ぶものだとして認識しております。委員がおっしゃった以前は常識としてあったものを、マニュアルとまでは言いませんが、きちんと学んでいこうという意味合いで、家庭力、家庭の教育力の向上を図るという取組です。また、学校教育におきましても、保護者の方々との対話の中で、価値観が非常に多様化しており、今までいわゆる常識といわれていたものが共有できないという場合もあります。そういった方とも話し合いを進めながら、理解をしていただくという場面は、学校運営上以前と比べてかなり多くなっています。また市では中学校だけでなく、小学校にもスクールカウンセラーを配置しています。悩みを持たれていて相談したいという保護者の方々にもスクールカウンセラーの相談窓口は常に開いております。実際に多くの方々に相談をしていただいたり、子育てに関する悩みの相談も受けています。教育センターでもそういった子育てに悩んだ場合の相談窓口も開設しております。委員がおっしゃったもっと広範な意味合いでの対策といいますと、ピンポイントの回答ではないかもしれませんが、学校分野での現状をお答えさせていただきました。

片倉議長

私も職場で感じるのは、挨拶をしても黙って通り過ぎられてしまうということがあります。母親や父親が挨拶に対して黙って通り過ぎるのを子どもが見て、それで良いんだと思ってしまうのは残念なことです。人間と人間がお互いに交流して、社会が作られていきます。挨拶も単純な言葉では

ありますが、それが希薄になって、挨拶が段々なくなっているように感じます。朝のあいさつ、言葉の交流が非常に大事であると感じています。

また、子どもたちの指示待ち症候群というものがあり、親から指示されて間違えると、怒られて萎縮してしまう。子どもがのびのびと生活できていないということもあります。今の社会現象の中で、核家族化で良いことも悪いことも出てきています。年々そういった傾向が多くなっていると感じています。皆さんの職場でも、子育てに関して気づいた点をご指導いただければありがたいと思います。

本日は、皆様の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日の議題はこれで全て終了しましたので、進行を事務局に戻します。

7 閉 会